

【案件名】第2期かすみがうら市空家等対策計画（案）

【意見公募の趣旨】

本市では、令和2年2月に「かすみがうら市空家等対策計画」を策定し、空家等の所有者に対して適正な管理を促すなど、安心して安全なまちづくりを推進してまいりました。

本計画も令和5年度で5年間の期間が満了するため、令和4年度に行った空家等実態調査をもとに、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施し、地域住民の生命や身体及び財産の保護および、生活環境の保全を図るとともに、空家等の活用を促進する事により、地域の活性化に資することを目的として令和6年度から令和10年度を計画期間とする「第2期かすみがうら市空家等対策計画」を策定します。

策定にあたっては、本市の現状を踏まえ市民の意見などを取り入れていきたいと思しますので、下記のとおり皆様のご意見を募集します。

記

【公表資料】資料の公表日：令和6年2月20日（火）

第2期かすみがうら市空家等対策計画（案）

第2期かすみがうら市空家等対策計画 概要版（案）

【閲覧場所】（ホームページ以外に次の場所で閲覧できます）

地域コミュニティ課（霞ヶ浦庁舎）、総務課（千代田庁舎）、中央出張所

【募集期間】令和6年2月20日（火）～令和6年3月4日（月）

【提出方法】

住所、氏名、電話番号、案件名を明記の上、次のいずれかの方法で提出してください。

（在勤、在学の方は、会社名、学校名を記入）

- ① 直接持参 地域コミュニティ課（霞ヶ浦庁舎）、総務課（千代田庁舎）、中央出張所
- ② 郵送 〒300-0192 かすみがうら市大和田562
かすみがうら市 地域コミュニティ課 宛
- ③ FAX 029-897-1269 地域コミュニティ課 行
- ④ 電子申請 右記のQRコードから「いばらき電子申請・届出サービス」にアクセスし、申請してください。



【担当課・問い合わせ】

かすみがうら市 市民部 地域コミュニティ課

電話 029-897-1111（内線2321）

FAX 029-897-1269

【意見募集の対象】

市内に在住、在勤、在学する方。

また、この案件に利害関係のある個人または団体。